

注 意

大学敷地内や通学路でのバイクや自転車に乗車する学生の自分勝手な走り方や以下のような危険行為を指摘する苦情が寄せられています。

なお、交通ルールを守らなければ刑罰を受けたり、場合によっては損害賠償の責任を負うことにもなります。

皆さん一人一人が九大生であるという自覚を再認識した上で、交通マナーを守り、更なる安全運転を心がけてください。

特に道路の横断は、信号のある横断歩道で行ってください。
また、日没後は必ずライトを点灯してください。

◆危険行為

- ・ 信号無視
- ・ 無灯火
- ・ イヤホン着用
- ・ 携帯電話等の利用
- ・ 歩行者との接触事故
- ・ スピードの出し過ぎ
- ・ 誘導に従わない